

平成24年度第4回函館市戸井地域審議会会議録（要点）

1 日 時	平成25年 3月26日（火）			午後2時00分～午後3時38分		
2 場 所	函館市戸井支所 第3会議室					
3 出席者	尾関 忠義 委員 松田 正志 委員 吉田 省吾 委員 吉田千登勢 委員 館山 勝博 委員 南坪 忍 委員 尾本 美恵 委員 館山 澄子 委員 室谷 久恵 委員 森 祐 委員 東 敬夫 委員 吉田 徹朗 委員 山路 榮 委員 杉野 陽一 委員					
事務局	戸井支所長 齋藤 章生 戸井支所地域振興課長 東海林 力 戸井支所地域振興課主査 西澤 嘉晃 戸井支所地域振興課主任主事 館山佳代子 戸井支所市民福祉課長 佐藤 雅巳 戸井支所産業建設課長 山下 勝 戸井教育事務所長 三尾 慎吾 函館市企画部計画推進室 計画調整課長 田畑 聡文 計画推進室地域振興課主任主事 小玉 亮 保健所東部保健事務所所長 山田勝之進					
4 その他	なし					

5 議 事

事務局（東海林課長） 本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、平成24年度第4回函館市戸井地域審議会を開催します。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了承願います。

それでは、会議開催にあたりまして、尾関会長からご挨拶を申し上げます。

尾関会長 《挨拶要旨》

皆様こんにちは。本日は、平成24年度第4回函館市戸井地域審議会でございます。

委員の皆様におかれましては、年度末を迎え、何かとお忙しいところご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の議題は、ご案内のとおり新年度を迎えるにあたり、平成25年度の事業予算のほか、地域振興全般に渡る意見交換といたしまして、東部4支所管内における保健活動や、函館市津波避難計画についての説明があります。

皆様の活発なご意見を頂き進めてまいりたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

本日は、本庁企画部からは、計画調整課田畑課長ならびに担当職員のほか、保健所東部保健事務所からは、山田所長に出席を頂いております。

また、支所の各課長の出席も頂いておりますので、説明の際には、よろしくお願いいたします。

なお、企画部と東部保健事務所の皆さんは、この後、椴法華の地域審議会が4時からございますので、それに合わせて途中退席ということもありますので、ご理解を頂きたいと思っております。

簡単でございますが、開会にあたりまして、ご挨拶とさせていただきます。

事務局（東海林課長） 続きまして、齋藤支所長からご挨拶を申し上げます。

齋藤支所長 《挨拶要旨》

皆様、どうもこんにちは。戸井支所長の齋藤でございます。

平成24年度第4回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、年度末の何かとお忙しい中、また、今日は天気の悪い中ご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、市政の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、心からお礼申し上げます。

今年の冬は、例年になく寒い日が続く、積雪日数も多く、除雪作業などでご苦労されたことと思っておりますが、ようやく春の気配を感じられるようになって参りました。

さて、皆様ご承知のように平成25年第1回市議会定例会が、新年度予算をはじめ、

議案 81 件を議決し、昨日、3 月 25 日に閉会したところでございますが、本会議の質問などでは、東部 4 地区の地域審議会について、また、汐首岬沖での海洋再生可能エネルギー開発に向けた基礎調査など、地域に係わりのある話題が取り上げられていたところでございます。

本日の審議会は、尾関会長からのお話にもございましたが、平成 25 年度の事業予算のほか、東部 4 支所管内の保健活動や、函館市津波避難計画につきましても、ご説明を予定しておりますが、委員の皆様におかれましては、ご意見、ご提言などより多くのご発言をいただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

事務局（東海林課長） ここで本日の出席委員の報告を行います。

15 名の委員の内、所用により、南坪佳代子委員が欠席しておりますので、出席委員は 14 名でございます。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程、第 8 条第 2 項の定めにより、会長が議長を務めることになっておりますので、以後、尾関会長が議長で進めてまいります。

よろしくお願いをいたします。

尾関会長 地域審議会の設置に関する規程、第 8 条第 3 項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿い、進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、議題の 1 番目、平成 25 年度事業予算について 1 から 3 まで、事務局から説明をお願いします。

事務局（西澤主査） 「別紙資料により説明する」

尾関会長 説明が終わりました。質問を受けたいと思います。

ご意見等ございませんでしょうか。

森 委員 ただいま、25 年度の予算の概要の説明を頂きました。

過去の審議会での審議の中で、現在の青少年会館の改築をどのような方法で行うのかということについて、ここの審議会では、場所を移し替えて新たな施設をと言うことでお願いがあったと思ってます。

その辺については、町会長さん方の会合の中でも議論をされていたと伺っておりまして、本年度、少なくとも教育委員会の施設の建物とするならば、本庁の教育委員会と話合いがなされて、25 年度の予算において、少なくとも調査費の予算くらいは付いたものと期待をしていたところでございますけれども、今の説明の中では、そういった予算がない。また、市のまちづくり 3 ヶ年計画の中では 25 年度から話合いをすると、施設の統合について話合いがなされるという計画がなされているということであれば 1 年遅れる訳だよね。具体的に、それじゃ今日まで、話が持ち上がってから本庁とどのような話合いがなされてきたのか、きちんと説明頂きたい。

三尾所長 青少年会館のお話しでございます。前回の地域審議会でも山路委員からご質問がありました。委員会の方とも、支所の方ともいろいろ協議をしておりますけれども、まだ、具体的にいつから動き出せるかお話しできる段階では、ないということで、

新年度の予算でも見送られることとなります。

私どもといたしましては、25年度はダメでも26年度以降、なるべく早い時期に予算化できるように各部局ともお話しをして参りたいと考えております。

以上であります。

森 委員 この審議会の中では、昨年中にはそういった方向で話合いをお願いしたいと、さらには、町会長会議の中でも、その辺は賛同を得ていると言うような報告されているわけだよね。

そうすれば、当然、そのことに向けて本庁との話合いがなされている訳だけれども、その辺の、内容がさっぱり見えてこない。今の説明では、もう少し詳しく、どのようなお願いをしてきたのか、たまたま市長との懇談の席で戸井の予算を付けてくれたんだべな、というふうに伺ったら、いや、そんなの一切要望も出ていませんよと言うことだ。この審議委員として意見を申し上げてきた中でね、全てが通るとは思っていないけれども、地域の要望として、何としても、要望の意図とは少なくとも26年度には、町村合併の最終年に当たる訳だよね、だから、それまでに少なくともある程度の形が見えなければ、地域としては不安を抱く訳だから、その辺を強くお願いしてきたつもりでいたけれども、その辺が全く読み取ってもらえなかったということはね、非常に、何やってたんだと言うふうに文句を言いたくなる。

もう一回、きちんと説明してくれや。

齋藤支所長 今、森委員の方から、再度の質問がございまして、実は、市の中身については、今、社会教育施設として建設するという、建設場所も今の運動公園の辺りと、これくらいの基本の線は大体、市の内部でも了承を得ている所なんですけど、肝心の建設にあたってですね、それまでの間に整理することがまだある。ということは、社会教育施設として、今、建てる場合、他に函館市の中ではアリーナですとか、日吉ですとか、その他に西部の総合センター以外にも教育施設としては、いろいろ旧市内の方にも古い施設を抱えておりますので、それらの統合も合わせて、検討していかなければならないと言う話と、また、コミュニティー施設としての機能を持った教育施設、教育施設だけれども、それにコミュニティー施設としての機能を持たせた物を建てるということで当審議会にもお諮りしてましたけれども、地域会館の整理ということに、今現在、該当する町会には説明に参っていますが、それも、もう少し時間がかかるということもありましてですね、建設の前には設計があるんですけども、残念ながら、25年度の予算措置には至らなかったということでございまして、これは、前々からの地域の強い要望でありますので、これの建設にあたっては、私も頑張っ参りたいと思っておりますので、残念ながら、25年度予算には載らなかったのですが、次年度に向けて、もう少し時間をお貸し頂きたいと思います。

よろしく申し上げます。

森 委員 分からない訳でないんだ。でも、我々、地域の住民としては、少なくとも合併の特例債を使える時期に、出来ることなら、有利な財源を使って早い時期にお願いをしたいと、言うふうに申し上げてきたつもりなんだけれども、残念ながら、25年度当初予算ではダメだから、26年度中にはなんとかというお話しですけども、25年度中

の補正だって出来る訳だから、もっと積極的な話合いの中で、それと合わせて、地域会館との兼ね合いも考える必要があるんで、でも、施設を作ってしまった後の話合いで、地域会館と連動させながらでもできるんだらうと思う。その辺を、全てOKもらってからやろうと言うふうになれば、1年なり2年遅れて行くということになる。やっぱり、地域会館は地域会館として、今までの概念から、必要なものだということがある訳だから、それが、今、新たなものが出来た時に、それじゃ無くされたら困るんだと思うんだけれども、連動させながら進めれる話だらうと思う。地域会館の話は。

少なくとも、25年度中、補正でも何でも、設計費くらいの予算を付けてもらうような、積極的なお話し合いを進めて頂きたいということをお願いして終わります。

尾関会長 続きまして、どなたかございませんか。

無いようなので、次に移ります。

議題の2番目、平成25年度地域審議会開催スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局（西澤主査） 「別紙資料により説明する」

尾関会長 地域審議会の開催スケジュールについて、説明がありましたが、ご意見ございましたら発言をお願いしたいと思います。

尾関会長 議題の東部4支所管内における保健活動に推進について、東部保健事務所から説明をお願いいたします。

山田所長 「別紙資料により説明する」

尾関会長 ひとついいですか。ちなみに、訪問は月に何回という予定でやると思うんですけど、どれくらいの頻度なんですか。

山田所長 ちなみに、資料の中段を見て頂きたいですが、事務所全体では813件ですが、これは、早い場合は月に1回という項目を書いています。それから、3ヶ月に1回、それから、6ヶ月に1回という場合もあります。ですから、その場合場合によっては、それぞれ通う月だとか、訪問をする回数は違います。よろしいでしょうか。

尾関会長 分かる様な、分からない様なで説明がおわかりました。みなさんご意見を伺いたいと思います。

吉田（徹）委員 今、山田所長の方から話がございましたけれども、支所に臨時の職員を置くということは、すぐ対応できないということで無いかと思うが、やっぱり、支所に保健師が居て相談受けたらすぐ対応できるような態勢で今までやってきたのに、何で出来なくなるのか、それでなくても、保健師の顔が見えないのに何でこんなことになったのか。

山田所長 まず1つには、戸井の例でいきますと、その表の中には戸井支所の来所相談、電話相談の件数が載ってございます。戸井支所の来所相談は23年度実績でいきますと8件となっております。それから、電話相談11件なんですけど、保健師が朝から晩まで居ても来所件数ですとか相談件数が少ないということで、それよりも、むしろ保健師が積極的に地域に入って行って相談があったときに行った方が効率も良い。そういうこ

とで保健師が朝から晩まで支所に居るということではなくて、相談があったら、すぐ行ける体制を作ったものがございます、一方で、先ほど言いました特定疾患の申請ですとかそういう業務もございますから、それは保健師でなくとも申請の受付ですとか、申請業務は出来ますので、そこは、臨時職員を採用して、保健師さんは逆に地域に入って行きやすくするという考えで、今回提案させていただいたものがございます。

以上でございます。

吉田（徹）委員 臨時職員という人は、いくら知識のある人が配置になるのでしょうか

聞いても全然分からないような感じでは無いですか

山田所長 4月から配置になる臨時職員は、いきなり全て分かる訳でございませんので最初の1ヶ月や2ヶ月は一緒に保健師が付きながら指導しながら、住民に不安のないような体制にしていきたいと考えております。

吉田（徹）委員 はい分かりました。

山路委員 今まで、月4回保健師が支所に来てたが、今度は、臨時職員の場合はやっぱり4回ですか。常時居るんですか。

山田所長 先ほど説明しましたが、保健師さんが居る曜日、戸井でいきますと月曜日になりますが、月曜日に限って臨時職員が戸井支所にいる。そういう形になります。

尾関会長 理解できました。

体制としては、今までと一緒にということなんですか。

山田所長 体制的には、今までと一緒になんですけど、保健師さんが東部で、全部で7人おりまから、その保健師さんが相談に応じて家庭訪問に行っても良いし、老人クラブの健康教室とか、介護支援の関係と一緒に保健師と同行しているが、参加者の方から保健師さんの方が、来てもらえるということであれば、かえって助かるという声も頂いておりますから、保健師さんが、支所で朝から晩まで居るというよりは、連絡が来たらすぐに行けると言うような体制の方が効率が良いと考えております。

尾関会長 先ほどと同じだと思いますが、要するに連絡をすると居るということですので、よろしいですか山路さん。

山路委員 全部引き上げた後、地域とのコミュニケーションが鈍るのでないかと、前任の中村所長に言った。その時、中村所長がですね、やっぱり俺もそう考えると、来年度以降考えるということで週1回になった訳ですよ。地域に居て地域を見ているということで、こちら側としては、ある意味、安心感があり良いなと思ってました。地域に居ることによって、地域に目が届くということで、そういう視点からみれば、後退したなという感じを受けますけど、榎法華の事務所で皆が集まるといって、前に戻ったのかなと、なんか不安を感じる気持ちです。

尾関会長 私も良く理解出来なかった一人として、今の所長の説明は、山路さんがおっしゃった今までとおりのような感じ、地域に行つてということ、同じような目配りが出来るような体制と理解したんですけど、他の方は、そんなふうに理解出来ませんでしたか。

山路さん、よろしゅうございますか。次に移つても。

山路委員 今、やって見るということだから、それに期待するしかない。

尾関会長 他にご意見ございませんか。

では、次に移りたいと思います。

尾関会長 先ほどご説明申し上げましたが、企画と東部保健事務所の皆さんがこれで退席いたします。

続きまして、2番目の函館市津波避難計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局（東海林課長） 「別紙資料により説明する」

尾関会長 説明が終わりました。

何しろ、2年前に起きたことばかりでございますので、対岸の火事というわけでもありませんが、どっちかというと海辺に住む私たちにとっては、身につまされる話なんですけれども、この件についてご意見をいただきたいと思います。

吉田（徹）委員 4月以降、避難とかそういう訓練をやる予定でいるみたいですけど、これは、町会にただ丸投げでやるんでしょうか、それとも行政も係わりながら避難訓練をやって行く予定なんですか。

事務局（東海林課長） 先ほどご説明申し上げたのは、避難訓練は最終的にそういったことも出てくるんですが、まず、避難経路、地域でどういうふうに逃げるのか、各町会で経路をどうするかということと、それから、どういうグループで逃げて行く必要があるのかとか、そういったものをいろいろご検討頂くということでございます。当然、町会さんの中でそういったものがある程度出来上がってきた時点で訓練といったことになってきます。いきなり訓練だけをやっていってもなかなか見えないと思いますので、地区単位である程度のまとまり具合、検討の熟度に併せてやっていく必要があるのかなと私どもは考えておまして、丸投げということではなく対話をしながら、適切な時期にやりたいなと考えております。

吉田（徹）委員 小安の場合、ここは避難路だと標識が建っているが、何カ所建っていると思う。

10ヶ所とも15ヶ所も建っていると思う。それを、町会単位でまとめるということになれば、今年いっぱいもかかる状態だと思う。なかなか集まる機会もなく、行政が係わりながら急速にやって行く必要があるともうんが、今聞けば町会が先に避難の経路等のことを言ってるようだけど、町会に来て行政の方でこうゆう感じでやった方がいいんじゃないか、とか話をしながら進めた方が仕事が早いと思う。

事務局（東海林課長） 丸投げしてという、受け止めをされてしまったことは私の説明不足だったかなと思いますけど、先ほど言ったとおり、自らというのは、何で自らなのかをちょっとお話しさせて頂きたいと思いますが、大きな災害の時に、私たち本当に機能するのかどうかということもあって、自分たちの中で考えて頂くということが最大の重要なポイントとなって来るのかなと、実は、私たちもすでに各町会さんと下準備としてご説明をしたり、それぞれの取り組み状況を確認しながら、町会にマニュアル作りということも新聞でも出ていますが、その町会に一番適した方法で、考えようということやってまして、当然、丸投げでなくて、私どもも、係わりが必要な場合は、当然、

一緒に入っていくのですが、ただ、私どもがお膳だてして作り上げたものをポンと預けるといふことで行ききれぬのかという点、やはりそれでは不安があります。実際に避難の時に使えないものではどうしようも無いわけですから、実際の避難のときにピンとくる様なものを地域として考えて頂ければ良いなと思っております。地区によって、今の小安、釜谷地区ですとバイパスに逃げるといふのは、いわゆる高台避難と避難所に逃げるといふことでは同じことではあるが、一方で避難困難区域となっている汐首、瀬田来は避難所に向かう方向と、高台に向かう方向が必ずしも一致しない。それによって、地域においてその実情に併せて取り組んでいかなければならないと思っております。地域の方々とお話ししてやっていきますので、丸投げといふことでなく、疑問点がもしある場合にはお声をかけて頂きたいと思っております。

それから、市のこれからの予定なんですけど、市の防災担当の対応ですが、4月の下旬に各地の町会の防災部長を集めた会議を開催します。その後、町会連合会とのお話し合いということにはなってるようなんですが、各地区ごとに、今日私が概略でご説明してありますが津波避難のことや、地域としての独自の避難経路をどう作っていくかというものを市としてのガイドラインを示しながら、マニュアルを作るためのマニュアルといったものを提供させて頂いて、それに基づいて検討していくということになりつつあります。その前に、皆様の町会の総会、役員会とかございますので、何かそういった場面で説明をしたりとか、既に各町会さんともお話し合いをしておりますので、それを踏まえて出た方がよいという場合もあるでしょうし、私たちが入らないで、独自で決めた方がよい場合もあると思っておりますので、実情に応じて対応したいと考えております。

吉田（省）委員 今の説明の中で、防災に対する住民説明会を計画した方がよいじゃないか。

幾ら資料を作っても、先ほど課長から冒頭説明したとおり、市民が自らあらかじめ避難経路を設定するとあるが、東北の教訓として、津波でんでんこという言葉がありますけれど、これは、津波に関するだけでなく風、雨などいろんなことに対しても同じことが言えると思う。いわば、相当な作業量といふか、マンパワーも必要とするので、それに係わるいろんな問題で今、ハザードマップの話が出ましたけれど、ハザードマップを各戸に配布したから読んですぐ理解して分かりましたというわけにもなかなか理解も難しいと思うんですよ。ハザードマップの更なる説明書といふか、町会を通じてやるのか、支所を通じてやるのか別にして、広報といふものも印刷物とか含めて、相当回数をもって配布する。それで、いづれ住民説明会で地域の特性がありますので、その中で、いろんな実情をヒアリングして防災計画に反映していく。それから、防災業務、気象業務と言いますか、避難とか勧告とかいろんな言葉があるんですけど、すべて行政用語であって、捉える方は、どうやって捉えたらいいのか、強制力をもっているのか、テレビニュースを見て良く感じるんですけど、避難命令が聞こえなかった為に、家に居て水に浸ったとか、苦情的なニュアンスで話されるケースが良く見るんですけど、命令する方と命令される方という形でなくて、自らの行動で動くということが常識化されるように、まさにでんでんこの思想とは、ものすごく徹底するのが難しいと思うんですよ。それを町内会だけで全部やるというのは難しいので、時間かけていろんなケースを徹底するとい

うことを是非検討していただきたい。

事務局（東海林課長） 今、ご指摘あった点なんですけども、私どもの受け止め、考え方としましては、町会さんの中で市の計画に基づいて地域の中でそれぞれ計画を作っていくと、この中で、いろいろな話し合いが大事になって来る。私どもは全く係わらないということではなく、あくまでも、必要に応じて私どももいろいろな打合せをしながらやっていきたい。

先ほど、てんでんこのお話しが出てきておりましたが、津波避難は、てんでんこという事なんですけど、現場で、みんなバラバラで避難出来るのは、前もって家族なり、地域なりそれから、職場なりでそういったお話しをしてるということなんです。それから、避難するときには助けが必要な方がいらしゃいますけど、去年まで助ける側だったのが、5年後10年後は助けられる側に回って行くわけですね。ですから、1回考えたからそれで終わりではなくて、継続的に話し合いをする、たとえば、動力船を持っている方がいらしゃいますし津波の加減では船を沖出しするといった場面もあると思います。そういった中で、家族の中で、船の沖出しが良い悪いの話でなく、こうゆう時には船に行くよと、行くから自分で守りなさいよといった話し合いが出来てるかが問題になってくる。それから、書面での情報もそうなんですけど、日常の中で家族で話し合いをするとか、地域の中で話し合いをする機会を作っていく必要があると思います。この地域は、特に町会さんの皆さんの活動を通じまして、そういった機会を作って頂くのが、一番有効かつ、皆様の動きに繋がると私どもは考えておまして、そうした視点で、町会さんのこれからの取り組みに係わりながら、取り組んでいきたいと考えております。

吉田（省）委員 町会の人員的な問題とか、どれだけ時間をかけられるのかとか、そういう点が素朴に不安だなということだけ最後に申し上げます。

館山（勝）委員 弁才町で、避難訓練を去年11月にやりました。

高齢者を手取足取りして避難した経緯はあるんだけど、一番時間がかかったのが25分距離にして500m位、それで1ヶ所だけでなく4ヶ所どこでも良いから高台を目指して逃げろということでやって、やって初めてどこが悪かったか分かり、それで初めて話し合いの場を設けて4月の末にまたやる予定なんですけど、やっぱり1回やってみないと行政がどうのこうののではなく、自分達のことは自分達でやらなきゃダメなんだと感じました。

現場まで行政の方で分かるのか、市の方でマップ作っても実際10mになるのか20mになるのか最悪の場合分からない。1回やって見ないと答えが出ないと思う。何回もやって災害に遭わないようにすることが必要と思う。

尾関会長 多分、今度の町会の会合には、この結果を説明してこうしなければならない等の意見などが出てくるんだろうと思います。

館山（澄）委員 この前の地震の時に、津波が来るということで私も潮光中学校まで逃げました。逃げたんですけど、そこで生徒がまだ帰っていない生徒もおりました。先生がそこで止めました。そうしたら、お父さんが子供を帰してくれと、先生は、まだ解除になってないから帰せませんと、親は良いから帰せとそこで競り合いがあったんですよ。

それをまともに見ましてね、こう言う時間の時は学校にいるのか、家庭で待っていて

くれるのか、それとも、どうしても津波が来る前に連れて帰るのか、そこはきちんとお話ししておかなければならないかなと思いました。避難した所は学校ですから、調理室は1階、体育館にみんなが避難している。お湯を沸かす等するため、2階と1階を1回1回上がったたり下がったりするのは大変ですよ。先ほど、森委員も言ったように違う物を建ててほしいなと思います。それともう1つ。各町会の班内でどういう人が住んでいるのか皆で話し合っ、こう言う時は誰が連れて行くとか、どこに連絡するとか皆で話し合う必要が必要でないかとおもいます。

事務局（東海林課長） 私も、今の話合いというか、こう言った場面には、声を掛けて頂ければと思っております。自分達で考えるという機会がなかなか無い、実際に東日本と同じだけの津波が来ているのかというと、来ていない。こういうのが根底にあると、自分達で危機感を持って考えるということをしないと体が動かない、結局逃げ遅れる、逃げ遅れると命が奪われるということになりますから、あらかじめ、気が付いたことをお話しする場を、町会の班という仕組みもそうですけど、隣近所、その前に家族でどうやって逃げるのかということをお話しする機会を出来るだけ作って貰えるような皆さんに取り組みをして頂きたい。そこで、分からない事があれば私たちにご相談して貰っても良いですし、私たちがきちんとした答えを出せるかどうか地域事情によっても違いますから、いろんな話し合いをしていく、皆さんがどこに逃げるかというマニュアルを作ってもらって、例えば、道路が決壊した場合、どこに逃げるのかあらかじめ決めておくと、道路が決壊した時にどうやって救出していくか目星が建つというものもあります。地域で独自で決めたことも我々と情報を共有して行くということが、これから重要になってきますので、是非、皆さんに声を掛けて行きながら取り組みをして頂ければと思っております。

尾関会長 皆さん、他になければ次に移りたいと思います。

地域振興に関してでございますが、今後について地域に生かせるような、勿論、今の避難所に関する問題でも構いませんので提言などをフリートークでも構いませんので、少し時間を取りたいと思います。

松田副会長 先程来、津波避難計画について、いろいろ皆さんからお話しがありまして、町会単位で、これまで町会長会議、或いは町会と支所それぞれ何回か集まってやってきてました。

この4月から、具体的に各町会でそれぞれどこのどなたがどこの経路を使って、どのように逃げるという計画を作るわけで、課長から説明ありました。

それで、自分の汐首地区のことで申し訳無いんですけど、2年前、汐首漁港の中でもものすごい渦を巻いて、当時汐首の住民は約92世帯、その内、船で沖出しする方はマグロ漁船等の動力船が大体30隻位ある。大体3分の1の方々が皆船を沖出しすると残った方々はと言うと高齢者である。これから、班ごと町会ごとそれぞれ話し合いをして計画を作るわけですけど、一番機動力となる人がいない。汐首町内会では、70歳以上の一人世帯が13件ある。70歳以上の夫婦、これも10世帯位あるんですよ。この方々に、裏は急傾斜で山に登れと言ってもなかなか出来ない。結局、バイパスまで1k

m無いので車でバイパスまで避難すれば良いけど、行くためのマンパワー・機動力がない。これから、それぞれの家と町会の役員がざっくばらんに膝を交えてこれから作るんですけど、それぞれの地域、地域によっていろんな状況とか、おかれている状況とかそれぞれ館山さんが言ったとおり違いますので、4月以降、町会で町会長さんはじめ役員の皆さんとじっくりいろんな状況を踏まえながら検討していかなければならないと考えておりますけど、高齢者の方々を避難させるということは、助け合いながら避難するというので、最終的には車なんですよね。ところが、基本的に車を使わないで避難せという事なんだけど、今回の災害でも道路が狭いことで、集中して車が走るということで、最終的に交通渋滞となり福島の方でもかなり問題ありまして、ここは、国道1本道で果たして汐首、瀬田あたりは裏山が急傾斜で登れない。皆んな車で避難した場合に果たして、この道路で渋滞というものが起きないものなのか、計画して行く中で、車のシミュレーションというか、どれ位の車の台数が出て、どういう車の状態になるのかこれからの計画の中で参考にしたいので、できれば、こういう研究というか、よその地区では、全部車を出してはダメだよと車を30%位と決めて計画書を作っている地域もあるようなので、シミュレーションを作りながら指導して頂ければなと考えております。

それからもう一つだけ、先ほど森委員からお話しがございましたが、このお話しは2年ちょっと前から地域会館の兼ね合いがございまして、支所の方から、それぞれ1町会1会館というお話しの中で、函館市の仕分け事業の中で旧4町村の地域会館の問題ができました。

そうした中で色々協議をしてきたんですけど、汐首は2会館ある訳ですよね。汐首もどちらかというとなら西会館は葬祭だけなんですよ。1年間に使うのは大体5回から6回と、後は汐首東会館を使うということで汐首の場合は、1会館にするのはよろしいですよと、但し、葬祭とか1年に6回、7回ございまして、その時に丁度話が出たのがコミュニティーセンターの話で、私ども若干遠くなりますけど良いですよと、汐首或いは釜谷、小安と西部地区の皆さんが葬祭なんかに使えば、うちの方は1会館で良いですよということで、話し合いの中で今日まで来たわけですけど、最近、釜谷に会館を作るということは別にして、1町会1会館だけという話が先に走っている、汐首の総会で、釜谷に建物が出来ると、それは葬祭で使うことが出来るでその代わり、汐首西会館は無くして1会館にしますよと汐首の住民を説得して今日まで来たわけですけど、函館市は財政的にも厳しい、いろんな条件があると思いますけどきちんと市長もいろいろ言って進めるものは進めるべきだと、森さんが言ったとおり私もこの辺、強くお願いして終わります。

尾関会長 他にございませんでしょうか。

無いようなので事務局から

事務局(西澤主査) それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

参考資料といたしまして、平成25年度から27年度までの函館市まちづくり3か年計画を配布しております。

また、前回の地域審議会会議録も配布しておりますので、後ほどご覧頂きたいと思い

ます。以上でございます。

佐藤課長 この場をお借りしまして、(4) その他の中で、交通料金助成制度の戸井地区の利用実績についてご報告させて頂きたいと存じます。

交通料金助成制度は、内容を改正いたしまして平成24年度より、東部4地区に拡大されたものでございます。

始めに、70歳以上の高齢者交通料金助成制度についてなんですけど、制度の概要につきましては半額助成券12枚を交付しまして、半額500円を支払いまして1千円分のカードを買うことが出来るものでございます。プレミアムがつきまして、合計12千円利用出来ます。

1月末の状況が整理されておりますので、ご報告いたします。

函館市全体の70歳以上の高齢者は、6万2千208人です。その内、戸井地区の70歳以上の高齢者につきましては、948人です。

助成券の交付を受けた方につきましては、函館市全体で3万3千604人、申請率は54.0%となっております。戸井地区では、948名の対象者に対しまして336名の方の申請であります。申請率は35.4%です。なお、東部4地区、戸井から南茅部地区までですけれども、東部4地区全体の助成券の申請率は、29.2%となっております。

助成券の交付申請を行いまして、カードと交換した状況につきましては、市全体で、1枚以上交換した方につきましては、25,284人で75.2%、戸井地区では、336名の方が助成券の交付を受けまして、249名の方がカードと交換しております。74.1%の交換率となっております。なお、東部4地区全体の交換率は76.6%となっております。

また、カードと交換いたしまして12枚全てを交換した方ですが、市全体では1万6千211名で64.1%です。戸井地区の内1枚以上のカードと交換した方が、249名でございます。その中で、205名の方が助成券12枚を使いましてカードと交換しており、交換率は82.3%です。なお、東部4地域の全部の交換率は82.9%となっております。

また、一人当たりの助成券からカードへの交換平均枚数でございますが、市全体では9.4枚、戸井地区では10.8枚、東部4地区合計では同じく10.8枚となっております。

なお、25年度からの改正点でございますけれども、現在交換するカードは、1枚1千円のカードだけでしたけれども、平成25年度より希望申請によりまして、1枚5千円分のカードと交換することが出来ます。5千円のカードを利用した場合につきましては、プレミアム分が増額されまして、従前、12枚全部買って使った場合には、800円分多く利用できます。なお、平成24年度に助成券の申請手続きをされた方、25年度の関係でございますけれども、24年度に申請を受けた場合には、継続申請という手続きを取っておりまして、25年度に申請手続きは不要になります。

本日、市より70歳以上の高齢者に助成券の発送が予定されております。以上ござ

います。

次に、障害者等に係わる交通料金助成制度でありますけれども、身体、知的障害者については、年間1枚1千円の乗車カード最大36枚申請出来るものでございます。

2月末の状況が整理されております。戸井地区の交付対象者は、192名でございます。2月末現在では61名の方の申請を受け付しまして、乗車カードの交付をしております。交付率は31.8%となっております。なお。カードは61名の方に対しまして420枚交付しており、一人当たりの平均交付枚数は6.9枚となっております。

なお、改正点でございますけど、平成24年度までは、介助者が一緒にバスに同乗していく場合につきまして障害者のカードを入れまして再度介助者の分も同じカードも使うことになっておりましたけれども、平成25年度より、介助を受けて同乗する場合には障害者と同様に、別に36枚を申請により介助人に交付することが出来るようになります。

以上でございます。

尾関会長 質問ございますか。

皆さんから頂いたご意見等につきましては、取りまとめの上、後日報告したいと思います。

また、次回の会議開催は7月を予定しておりますが、日程や議題内容につきましては、正副会長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

尾関会長 本日の会議は、これにて閉会いたします。

どうもありがとうございました。